

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第3次小山市まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

栃木県小山市

3 地域再生計画の区域

栃木県小山市の全域

4 地域再生計画の目標

本市の人口は、平成27（2015）年の166,760人をピークに減少しており、令和7（2025）年には165,955人まで落ち込んでいると見込まれる。また、本市が行った人口推計では、令和32（2050）年には総人口が151,439人となる見込みである。年齢3区分別の人口動態をみると、年少人口（0～14歳）は平成12（2000）年から令和7（2025）年にかけて24,439人から18,918人、生産年齢人口（15～64歳）は108,634人から100,400人へと減少傾向にある一方で、老年人口（65歳以上）は21,912人から43,801人へと増加しており、老年人口が総人口に占める割合（高齢化率）も14.1%から26.4%に上昇している。

社会動態をみると、本市では平成24（2012）年以降令和7（2025）年に至るまで転入者数が転出者数を上回っており、社会増であるものの、自然動態をみると平成26（2014）年以降は令和7（2025）年にいたるまで死亡数が出生数を上回っており自然減である。さらに、令和3（2021）年以降は自然減が社会増を常に上回っており、今後もこの傾向が強くなっていくと見込まれる。

今後も人口減少や少子高齢化が進むことで、地域における担い手不足やそれに伴う地域産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退等、住民生活への様々な影響が懸念される。

これらの課題に対応するため、本市に住み、働き、豊かな生活を送りたいと願う市民を増やし、その希望を叶えることができる地域社会の実現を目指す。

なお、これらに取り組むに当たっては、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げ、目標の達成を図る。

- ・基本目標 1 「強い経済」を創る
- ・基本目標 2 「豊かな生活環境」を創る
- ・基本目標 3 「選ばれる地方」となる

【数値目標】

5-2の ①に掲げる事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2030年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	農業の活性化や農業環境の整備についての満足度	2.37	2.60	基本目標 1
ア	観光誘客やイベントの推進についての満足度	2.41	2.60	基本目標 1
ア	働きやすい環境づくりについての満足度	2.38	2.60	基本目標 1
ア	商業の活性化、企業誘致、起業支援についての満足度	2.24	2.60	基本目標 1
イ	健康づくりの推進、医療体制の充実についての市民満足度	2.60	2.75	基本目標 2
イ	障がいのある人が安心して暮らせるための支援についての市民満足度	2.32	2.60	基本目標 2
イ	経済的に困っている方への支援についての市民満足度	2.13	2.50	基本目標 2
イ	介護サービスや高齢者の	2.43	2.60	基本目標 2

	暮らしを充実させる取組 についての市民満足度			
イ	高齢者の社会参加の促進 についての市民満足度	2. 52	2. 75	基本目標 2
イ	結婚、妊娠、出産への支援 についての市民満足度	2. 50	2. 75	基本目標 2
イ	ごみ処理、公害対策など の生活環境の整備につい ての満足度	2. 68	2. 80	基本目標 2
イ	市域の温室効果ガス排出 量	1, 252, 106	687, 187	基本目標 2
イ	土地や道路、街を整備す る取組についての市民満 足度	2. 26	2. 60	基本目標 2
イ	上下水道の整備、適切な 管理についての市民満足 度	2. 62	2. 75	基本目標 2
イ	鉄道やバスなどの公共交 通の整備の取組について の市民満足度	2. 43	2. 60	基本目標 2
イ	小山市の災害への備えや 消防・救急の体制につい ての市民満足度	2. 81	2. 95	基本目標 2
イ	デジタル改革、市の情報 や魅力の発信についての 市民満足度	2. 42	2. 60	基本目標 2
ウ	生涯を通して学びを楽し める環境づくりについて の市民満足度	2. 47	2. 60	基本目標 3

ウ	働きやすい環境づくりについての満足度	2.38	2.60	基本目標 3
ウ	小山市における異なる文化や人権への理解促進の取組に対する満足度	2.47	2.60	基本目標 3
ウ	自治会や地域のつながりの支援の取組に対する満足度	2.64	2.80	基本目標 3
ウ	市民活動の支援や市民が参加するまちづくりについての市民満足度	2.70	2.85	基本目標 3

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2 のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

小山市まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 「強い経済」を創出する事業

イ 「豊かな生活環境」を創出する事業

ウ 「選ばれる地方」となる事業

② 事業の内容

ア 「強い経済」を創出する事業

交通結節点と工業の集積力を核に、農・文化・自然など地域資源も掛け合わせて「外から稼ぐ」高付加価値の産業・観光を育て、人材の育成で生産性を押し上げる事業。

【具体的な事業】

- ・ 網戸小学校跡地活用事業（おもちゃ美術館整備事業）
- ・ 本場結城紬生産振興普及事業
- ・ 環境にやさしい農業推進事業
- ・ 工業団地開発・整備推進事業 等

イ 「豊かな生活環境」を創出する事業

公共交通・買い物等の生活機能とインフラを持続可能なものとし、災害にも強い安心を確保しつつ、地域完結の医療・子育て等で暮らしの満足度を高める事業。

【具体的な事業】

- ・ コミュニティバス事業
- ・ 小山駅東口駅前広場にぎわい創出事業（小山駅東口駅前再整備事業）
- ・ 放課後カラフルタイム事業（こどもたちの状況や社会情勢に合わせた多様な居場所の整備）等

ウ 「選ばれる地方」となる事業

若者・女性が「自分らしく」挑戦できる職場と多様性のある地域文化を育て、学び（高等教育・地域の学び直し）と参画の場を整え、移住・関係人口の入口を広げて「住み続けたい・移り住みたい小山」をつくる事業。

【具体的な事業】

- ・ 移住定住促進事業（小山市若者・子育て世帯田園部移住支援補助金）
- ・ 羽川大沼周辺地区活性化事業（滞在型市民農園整備）
- ・ 創業起業支援事業
- ・ 中心市街地商業出店等促進事業 等

※なお、詳細は第3次小山市まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

3,000,000 千円（2026年度～2030年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度、6月を目安に外部有識者による効果検証を行い、必要に応じて翌年度以降の取組方針を修正する。

検証後は、速やかに小山市ホームページで公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から 2031 年 3 月 31 日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2031 年 3 月 31 日まで